

2023年2月28日

特別一時金の支給とベースアップの実施 及び新卒初任給の改定について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、昨今の物価・光熱費等急騰への対応と従業員のモチベーションアップを目的に、全従業員に対する特別一時金の支給を行うとともに、若年層従業員のベースアップと臨時従業員の時給引き上げを実施することといたしました。また、人材確保の観点より新卒初任給の改定を実施することといたしましたので、あわせてお知らせします。

当行ではかねてより、従業員をお客さまや株主の皆さま、地域社会と同様に、重要なステークホルダーと位置付け、一人ひとりの能力や個性が十分発揮できるよう、多様な人材の活躍推進や育成の強化、エンゲージメント向上に努めており、今般の取組みはこの一環となるものです。

当行では今後も、人的資本の強化に向けた様々な取組みに注力し、お客さまサービスの向上と地域社会への貢献を目指してまいります。

1. 特別一時金について

対 象	全従業員（約2,000名）
支 給 金 額	一律12万円 （平均定例給与の約3.0%相当）
支 給 日	2023年3月31日（金）

2. ベースアップおよび時給引き上げについて

	ベースアップ	時給引き上げ
対 象	若年層従業員（約850名）	臨時従業員（約720名）
金 額	一律5,000円	一律30円
昇 給 率	約3.0%（定期昇給を含む）	約3.0%
実施年月	2023年4月より	

3. 新卒初任給の改定について

実施年月	改定後の初任給		現状比
	総合職	特定職	
2024年4月	220,000円	180,000円	+15,000円

以上

報道機関からのお問い合わせ先
人事部 畑 大雄、米沢 武史
TEL048 (641) 6111 (代)